災害時における廃棄物処理等に関する協定書

富良野市（以下「甲」という。）と富良野地区清掃事業協同組合、アートクリーン有限会社、富桑工業株式会社及び北清ふらの株式会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、災害発生時における災害廃棄物の円滑な処理を遂行するため、甲と乙における協定業務に関する基本的事項を定め、もって災害に対し迅速かつ的確に対応することを目的とする。

（定義）

第２条　この協定において「災害廃棄物」とは、災害発生直後の一時的に大量に発生する、がれき類（災害により損壊した建物等の解体撤去等に伴ってコンクリート塊、木くず、金属くず、廃プラスチック等）、生活ごみ、避難所ごみ及び片付けごみ（し尿及び浄化槽汚泥を除く。）をいう。

（協力の要請）

第３条　甲は、災害が発生した場合、乙に対して次に掲げる協力を要請するものとする。

（１）災害廃棄物の撤去

（２）災害廃棄物の収集運搬

（３）災害廃棄物の処分

（４）仮置場の管理

（５）仮置場での災害廃棄物の分別、中間処理

（６）甲が指定する避難所等の廃棄物の収集運搬

（７）前各号に伴う必要な事業

（要請の手続）

第４条　第２条の要請は、原則として文書（別記第１号様式）をもって行うものとする。ただし、緊急を要する場合は口頭又は電話等をもって連絡し、その後速やかに文書を提出するものとする。

（業務の実施）

第５条　乙は、前条の要請があったときは、甲の要請内容に応じ、可能な限り災害廃棄物の処理を実施するものとする。

2　乙は、前項の業務にあたり、次に掲げる事項に留意することとする。

（1）周囲の生活環境を損なわないように十分配慮すること。

（2）災害廃棄物の再利用及び再資源化に配慮し、その分別に努めること。

（情報の提供）

第６条　甲は、乙の業務が円滑に行われるよう、乙に市内の被災状況、復旧状況等の必要な情報を提供するものとする。

2　乙は、災害廃棄物の処理等に関し、協力可能な会員の状況を甲へ報告するものとする。

（実施報告）

第７条　乙は、第５条第１項に基づき災害廃棄物の処理等を実施したときは、次に掲げる事項を文書（別記第２号様式）により、甲に対して速やかに報告するものとする。

（1）災害廃棄物の処理を実施した場所、処理期間及び車両、資機材等の使用期間

（2）災害廃棄物の処理に従事した要員及び車両、資機材等の数量

（3）災害廃棄物の処理内容

（4）その他必要な事項

（経費の負担）

第８条　この協定に基づく処理等に要した経費は、甲が負担するものとする。

2　経費の額については、甲と乙で協議の上、決定するものとする。

（損害補償）

第９条　乙が、第３条に基づき実施した災害廃棄物の処理により生じた損害補償については、甲と乙で協議するものとする。

（相互の連絡）

第１０条　甲及び乙は、協定業務の円滑な実施のため、それぞれの組織内に担当部署又は担当者を定め、互いにその連絡先を通知するものとする。連絡先に変更があったときも、また同様とする。

（協議）

第１１条　この協定の実施に関し、必要な細部手続き及びこの協定に定めのない事項については、双方協議して定めるものとする。

（有効期間）

第１２条　この協定は、令和　２年　９月１０日からその効力を有する者とし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

この協定の成立を証するため、本書５通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自 1 通を保有する。

令和　２年　９月１０日

甲　富良野市弥生町１番１号
富良野市長　北　　猛　俊

乙　富良野市上五区
富良野地区清掃事業協同組合
代表理事　髙橋　穣二

富良野市上五区
アートクリーン有限会社
代表取締役　佐藤　邦彦

富良野市春日町８番１号
富桑工業株式会社
代表取締役社長　福井　敏満

富良野市字学田三区
北清ふらの株式会社
代表取締役　上田　篤行

別記　第１号様式（第４条）

年　　月　　日

様

富良野市長　　㊞

災害廃棄物処理等要請書

災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定書第４条の規定により、次のとおり要請します。

災害の状況	
災害廃棄物の内容	
処理等を行う災害廃棄物の期間及び場所	年　　月　　日～　　年　　月　　日
支援業務の内容	□災害廃棄物の撤去 □災害廃棄物の収集運搬 □災害廃棄物の処分 □仮置場の管理 □仮置場での災害廃棄物の分別、中間処理 □甲が指定する避難所等の廃棄物収集運搬 □上記に関連する必要な事業 （　　）
その他必要事項	
市担当者	所属： 氏名：

別記　第２号様式（第７条）

年　　月　　日

富良野市長　様

㊞

災害廃棄物処理等報告書

災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定書第７条の規定により、次のとおり報告します。

災害廃棄物の処理を実施した場所	
災害廃棄物処理の内容	□災害廃棄物の撤去 □災害廃棄物の収集運搬 □災害廃棄物の処分 □仮置場の管理 □仮置場での災害廃棄物の分別、中間処理 □甲が指定する避難所等の廃棄物収集運搬 □上記に関連する必要な事業 （　　）
処理期間	年　　月　　日～　　年　　月　　日
従事車両及び資機材等の数量	
従事人員（延べ）	
その他必要事項	
業務担当者	所属： 氏名：

※任意様式で作業日報等を添付すること。